

	発言者	発言内容
1	開会	17:09
2	谷川教育長	<p>これより第4回教育委員会を開催させていただきます。</p> <p>まず、経過報告でございます。</p> <p>議案の1ページ目をめくっていただきますと、経過報告となっております。</p> <p>主なところを申し上げます。</p> <p>まず、各学校で卒業式がありました。</p> <p>それから、3月24日は社会教育委員の会議を行いまして、図書館のイベントも複数回行っております。</p> <p>28日はオホーツク管内の教育長の会議が網走でございました。</p> <p>3月から4月にかけては退職辞令交付がございまして、臨時の校長会は4日に行っております。</p> <p>特別支援教育、支援員の皆さんに集まっていただいて打合せ会議を5日に行っております。</p> <p>それから入学式が行われました。4月20日です、オホーツク教育局の義務教育指導監の先行訪問というのは、今回初めて校長・教頭になった新任の校長・教頭、その学校に指導監が訪問して色々とお話を聞いているということが行われました。</p> <p>21日はスポーツ推進会議を新たな体制で行いました。</p> <p>25日は寿大学の入学式を行いまして、26日は高校の配置計画の検討協議会を行いました。</p> <p>佐呂間町については、基準は基本的に変わっていません。今しばらくは募集停止になるような状況にはないかなというふうに思っています。10人未満が続くと2年続くと募集停止になるって形になりますけど、特例校でございますのでその可能性はしばらくは低いかなというふうに思っています。</p> <p>昨日、社会教育委員の会議を第1回目も行いました。本日町議会が行われました。来月ですけれども5月9日が湧別町で教育委員会協議会、研修会が開催されます。オホーツク教育局の局長が講演してください。</p> <p>15日は東京の方で教育長の緊急大会がございまして、出席してまいります。</p> <p>蔵書点検が始まりますということと、校長教頭会議もその日に行います、というようなことが経過報告でございます。</p> <p>何か気になる点ございましたら質問していただけたらと思いますがいかがでしょうか。</p>
3	委員全員	大丈夫です。
4	谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日議案が5件、報告事項8件となっております。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>まず、議案第1号でございます。</p> <p>奨学金の貸付についてでございます。こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律14条第7項の規定に基づきまして非公開といたしたいと思っておりますけども、よろしいでしょうか</p>
5	委員全員	はい。
6	谷川教育長	ありがとうございます。管理課長からお願い致します
		※非公開による審議
7	谷川教育長	<p>ありがとうございました。ご了解いただいたという形で決定いただきたいと思います。</p> <p>続きまして議案第2号でございます。</p> <p>佐呂間高等学校卒業生就学応援補助金の交付額の確定についてを議題といたします。</p> <p>こちらについても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律14条第7項の規定に基づきまして非公開といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>

8	委員全員	はい。
9	谷川教育長	ありがとうございます それでは管理課長からご説明をお願いします。
10	谷川教育長	それでは異議なしとさせていただきます。 この議案についてですが、教育委員会会議で決める形になってるのですが極めて事務的な作業になっております。できるだけ早めに決定して、通知等するというものでありまして、もしご了解いただけるのであれば、これからは事務的な決定をさせていただいて、報告事項にさせていただくということもできるのですが、そういった形で規定を見直して事務の迅速化の観点からもそういった形にしたいのですがいかがでしょうか。
11	委員全員	問題ありません。
12	谷川教育長	ありがとうございます。 来年度に向けて規定の関係も見直させていただいて、報告事項という形でやれるような形で考えさせていただきます。 続きまして議案第3号でございます。 令和5年度要保護及び準要保護世帯の認定についてを議題といたします。 こちら地方教育行政の組織及び運営に関する法律14条第7項の規定に基づきまして非公開といたしたいと思いますがいかがでしょうか。
13	委員全員	はい。
14	谷川教育長	ありがとうございます。それでは非公開として審議させていただきます。 提案理由を管理課参事からご説明いたします。
		※非公開による審議
15	谷川教育長	ご確認いただきました。ありがとうございます。 議案第4号佐呂間町保小接続カリキュラム開発会議設置要綱の制定についてを議題といたします。 提案理由を参事からご説明お願いいたします
16	弘内参事	ご説明させていただきます佐呂間町総合計画の施策でもある保小中高連携の中でも、特に個性の接続を強化するため佐呂間町保証接続カリキュラム開発事業を実施するものです。文部科学省の事業であります両保証の架け橋プログラムは令和4年度から3カ年を念頭にかけはし期、小学校入学の前後の教育の充実をモデル地域における実践を通して集中的に推進していくという事業であります。これを北海道が受託し、道内市町村に希望を募り佐呂間町えりも町が採択されました。えりも町は令和4年度から着手しておりますけれども佐呂間町は令和5年度から着手するという事業なので2カ年で3カ年分の事業を行うという風になっております。その実施のための要項を今回整備するものでございます。では要綱をご覧ください。第1条は、趣旨について述べております。第2条は、本要項で設置する佐呂間町保小接続カリキュラム開発会議の訴訟する事務を述べております。第3条は、組織として開発会議の委員と開発会議にワーキンググループの委員について述べております。第4条は、任期について述べております。2カ年事業を予定しておりますが1年ごとの契約となることから1年の任期としております。第5条は、会議の会長及び委員長の選出について述べております。第6条は、会議の招集について述べております。第7条は、会議の成立要件や、議決方法について述べております。第8条は、事務処理の書簡は教育委員会管理課であることを述べております。第9条は、本要項の定めのほか必要な事項は教育長に定めることが委任されているということについて述べております。以上でございます。

17	谷川教育長	<p>はい、ありがとうございました。ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。</p> <p>あまりイメージが湧かないかもしれませんが、実質のキックオフは7月に予定しております、コーディネーターはもう実はもう決めて採用しました。</p> <p>3月まで若佐小学校の校長先生であった菅原校長先生にコーディネーターになっていただきまして、契約が4月、ついこないだに終わりましたのでその日付で採用しまして、資料作りをしてくださっております。</p> <p>それをもとに分析等進めまして、7月に学識経験者、こちらもご了解頂いてるんですが千葉大学の名誉教授の天笠茂先生という学校経営の第一人者の方です。</p> <p>中央教育審議会の副会長もやられた方にご就任いただくことも内々にご了承いただいています。あとは基本的には町の方々になりますので、そういった方々に入っていただき、それから近隣の市町村の実践者というの、北見市の認定こども園への園長さんに入っていただくことをご了解頂いています。</p> <p>そういった方々によってですね、ご検討いただくということを考えております。</p>
18	江刺委員	<p>ちょっとよろしいですか。2年間で3年間分のものをまとめて行くっていうカリキュラムなんですけど、無理はないんでしょうか</p>
19	谷川教育長	<p>難しいですよ。なので、かなり急ピッチで今やっています。予算も元々これぐらいって言われていたものがずいぶん縮小された形なものですから、そこをかなり凝縮した形で、1回の会議ですできるだけ沢山のことをしっかりとまとめ上げていけるような形にしたいと思っています。今年度中にはもう中間まとめをして、という形で考えてます。そのスケジュールも菅原先生が作ってくれてまして、それに基づいて年4回ぐらいの会議で合同会議も、もう1回やって、それを1月ぐらいにはまとめるイメージで、それを各小学校で次年度の経営計画に反映できるような形で、進めていくぐらいのイメージで考えてます。</p> <p>やっぱりスケジュールが大事なものですから、そのためにもちょっと事前の勉強と言いますか、そこがすごく大事なので、他の都道府県の先行して取り組んでいるものをしっかり集めて、その中で検討をしっかりとすることですね、0から作り上げるっていうのはなかなか難しいので、既に先行してる事例をしっかりと集めて、その中で佐呂間にはどういうパターンが合うかなっていう形で検討していく形でしないとちょっと間に合わないかなというふうに思っています。</p> <p>ただ、一方で0歳から18歳までの学びと言った時に、幼児期のまま遊びながら学ぶというのがとても大事な時期だということの認識っていうのは意外とまだされてないということもあり、それもしっかり皆さんに理解していただくことも含めて取り組みを進めていくことに大きなポイントがあるところがございます。もともと総合計画ですすめることになってしまったので、お金を頂いてやることができよかったのかなと思いつつも、一方で期間が1年と短いものですので、凝縮した形でやらなくちゃいけない、という形になってます。</p> <p>今年は部活動の地域移行もありまして、大きな二本を動かさなくちゃいけないとかなりハードな形にはなる形になります。</p> <p>このような要綱に基づいて会議等勧めていきたいと考えておりますがいかがでございましょうか。</p> <p>よろしいでございますか</p>
20	委員全員	<p>はい。</p>
21	谷川教育長	<p>ありがとうございます。続きまして、5号でございます。</p> <p>佐呂間町社会教育委員の任命について、議題とさせていただきます。</p> <p>提案理由を社会教育課長より、ご説明お願いいたします</p>
22	大谷課長	<p>それでは14ページをご覧ください。</p> <p>佐呂間町社会教育委員設置条例第1条及び第3条の規定に基づき次の通り申し上げます。</p> <p>現委員につきましては令和4年4月1日で18名を、令和6年3月31日までの2年間で任期として任命しておりましたが、本年4月1日付ける人事異動により佐呂間高等学校の今井校長先生がご要望になりました。後任山崎育子校長先生を議員として任命するものです。佐呂間高等学校の校長先生は学識経験者として職名で任命しており、高校開放講座など多くの社会教育事業を実践する上で連携協力が必要であり、山崎律子校長先生には委員の任命につきましてご理解をいただきましたので、5月1日発令任命としてご提案させていただきます。任期残任期間の令和6年3月31日となります。以上でございます。</p>

23	谷川教育長	ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がありましたらお願い申し上げます。よろしいでしょうか。
24	委員全員	はい。
25	谷川教育長	ありがとうございます。異議なしとして決定させていただきます、ありがとうございました。続きまして報告事項でございます。報告事項1、佐呂間町学校運営協議会委員の任命についてでございます。ご説明、ご報告お願いいたします。どれでは管理課参事からご報告をお願いします。
26	弘内参事	報告第1についてご報告いたします。名簿をご覧ください。上から3名は4月の人事異動で交代した学校の管理職です。下の2名は自治会会長および佐呂間中学校 PTA 会長の交代にあるものです。以上でございます。
27	谷川教育長	ありがとうございました。いずれも人事異動による後任の方を任命ということでございます。よろしいでしょうか。
28	委員全員	はい。
29	谷川教育長	ありがとうございます。大丈夫ということですので、以上で報告を終わらせていただきます。報告事項2は令和5年度学級編成児童生徒数についてでございます。管理課長からご報告をお願い致します。
30	西村課長	報告事項2についてご報告いたします。17ページをご覧ください。 4月1日現在の各小学校の状況は、佐呂間小学校は児童数130名、15学級で、内通級1学級、特別支援7学級で教職員は23名となっております。若佐小学校は児童数32名、5学級で、内特別支援2学級で教職員は9名となっております。 浜佐呂間小学校は児童数14名、4学級で内特別支援1学級で教職員は7名となっております。小学校合計で児童数は176名となり、昨年の同時期は185名でしたので9名の減となっております。学級は24学級、職員数は39名です。 佐呂間中学校は生徒数114名となり 昨年同時期の122名と比べ8名の減となっております。学級数は5学級で、内特別支援2学級、教職員数15名となっております。 以上ご報告いたします。
31	谷川教育長	はい、ありがとうございました。ご質問あればお願いいたします。
32	谷川教育長	やはり徐々に徐々に、少なくなってきました。
33	内藤委員	若佐小学校の人数がずいぶんとすくなってきたなと言う感じですね。 浜佐呂間は現状維持と言った感じですけど、若佐がちょっと極端に減ってきた感じはしますね。
34	谷川教育長	その通りですね。 いかがでございましょうか、ご質問などはございませんでしょうか。
35	谷川教育長	はい。ありがとうございます。では報告事項2を終わらせていただきます。続きまして報告事項3、佐呂間高等学校卒業生就職など応援給付金並びに佐呂間高等学校入学者給付金の支給について、報告させていただきます。 こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律14条第7項の規定に基づきまして非公開といたしたいと思っておりますけども、よろしいございますでしょうか
36	委員全員	はい
37	谷川教育長	それでは管理課長より報告をお願い致します。
		※非公開による審議

38	谷川教育長	ありがとうございます。続きまして報告事項4でございます。 部活動のあり方に関する方針の改定について、管理課長から報告をお願いいたします。
39	西村課長	それでは議案21ページをご覧ください。 佐呂間町の部活動の在り方に関する方針の改定について報告するものであります。部活動の在り方に関する方針は別紙1をお配りしております。それでは、資料3をご覧ください。 佐呂間町の部活動の在り方に関する方針は道および道教委が平成31年1月に策定した北海道の部活動の在り方に関する方針にのっとり策定しておりました。 この度、当該方針が改定され、道および道立学校方針で特例としてきました国のガイドラインとは異なる部活動の活動時間及び休業日の取扱いを廃止するとともに、国のガイドラインの改定に伴う文言等の一部修正を行ったことから、本町もそれにともない改定するものであります。 具体的には、北海道の部活動のあり方に関する方針等の改定概要の「2. 改定内容」の四角で囲われた部分をご覧ください。 これまで北海道独自の「①大会 1ヶ月前特例」という中体連等の大会前日から1ヶ月以内の期間や、大会等への出場、練習試合、合宿を行う場合の特例や、「②地域特性特例」という、本道の地域特性から積雪期の活動が制限される部活動、または冬季に行われる部活動の練習時間や休養日の特例が認められてきましたが、今回の改定により、それを廃止しております。また、その他の改定で「(2) 国のガイドラインの改定による一部改定」ということで文言等の修正を四角内の部分を主に改定しておりますので報告させていただきます。 以上です。
40	谷川教育長	はい、ありがとうございました。ただいまの報告につきましてご質問があればお願いいたします。 私の方から追加で説明させていただきますと、中学校の方にはこれで問題ないということで確認をいただいております。逆に先生方の働き方改革の関係もありますので、道の方針が変わったことに合わせていかないとその方がまた問題がありますので、改定内容に支障がないということを確認させていただいております。 また、細かい話になりますが、国のガイドラインに沿った形で町のガイドラインができてないと中学校の吹奏楽で部活動部活指導員を採用していますが、国の補助金について申請ができておりません。国のガイドラインを遵守していなければ申請できませんので、指導員を採用したいと思っても国の補助金がもらえないという事態になってしまうこともあり、ここをしっかりと進めていく上では国のガイドラインに従事する形で作るというのは、費用面でもすごく大事な要素となります。
41	内藤委員	よろしいでしょうか。廃止する特例の地域性の特性による特例、いわゆる積雪に関する事っていうのは北海道においては結構重要なことだとは思うんですけど、これについての特例を設けることがいけないということなのか、国のガイドラインにおいてもある程度は考慮されたものを作っているものでそれ以上は必要ないという意味合いなんでしょうか。それとも、地域に関係なく一律にこれを守りなさいという意味合いでの特例はなし、ということになるのでしょうか。
42	谷川教育長	後者ですね。やはり一番は時間数です。特例を設けてしまうと時間を超えて指導をすることにより、指導をする先生の負担になってしまうという。 北海道による特定を設けていたということになります。
43	内藤委員	これは冬季スポーツについても同様でしょうか。
44	谷川教育長	その場合も国のガイドラインにおける範囲内となります。
45	内藤委員	それは冬季、3ヶ月間といった期間であってもということですね
46	谷川教育長	はい。やり過ぎると、スポーツの世界では壊れてしまうということもありますので。
47	内藤委員	はい。

48	谷川教育長	それではよろしいでしょうか。国に準ずる形で道が改定し、町でも改定するというところでございます。
49	内藤委員	はい。
50	谷川教育長	それでは報告事項4を終わらせていただきます。続きまして報告事項5、令和4年度社会教育事業実績および施設の利用状況についてでございます。 社会教育課長より報告をお願いいたします。
51	大谷課長	<p>それでは22ページ目をご覧ください。令和4年度社会教育事業実績及び施設利用状況についてご報告します。本件につきましては別紙2を配布しておりますので詳細の説明については省略させていただきます。令和4年度は第8次佐呂間社会教育計画2年目にあたり、子育てから図書館までの11の領域について掲げられた課題を解決するため高校生に基づいた事業を継続し新型コロナウイルス感染症の拡大により中止になる事業もありましたが、概ね計画した内容を実施しております。</p> <p>それでは別紙2をご覧ください。1ページ目をご覧ください。領域「子育て」となります。</p> <p>1段目、2段目の「あいあいランド」「お話あいあい」におけますはコロナ禍で中止となったメニューも有りましたがほぼ開催することができました。</p> <p>4段目「家庭教育講演会」につきましては、人数制限の観点から一般参加は無しで実施しております。続きまして3ページ目をご覧ください。「育ち」の領域になります。1段目「サイエンスキャラバン」は3部制の入れ替えの実施、3段目「わんぱく広場」につきましては参加人数が少ない状況でしたが夏冬に開催し、子どもたちは様々な体験を得ることができました。</p> <p>続きまして4ページ目をご覧ください。「学び」の領域になります。</p> <p>1段目「佐呂間高校開放講座」は家庭科・英語の講座を各2回実施しております。2段目、「佐呂間高校フォトコンテスト」につきましては2年目となり、1年生・2年生を対象に開催いたしました。先日、賞が決定しました。本年も素晴らしい作品の応募がありました。</p> <p>なお、表彰式につきましては7月19日第3回事業開催説明の前に実施したいと考えております。</p> <p>続きまして、5ページ目をご覧ください。</p> <p>「生きがいつくり」領域につきましては、1段目「寿大学」開学50周年を迎え、コロナ禍におきましても計画通り講座を実施し、学生が楽しみにしている研修旅行ですとか学園祭も久しぶりに開催しております。</p> <p>続きまして、6ページ目をご覧ください。</p> <p>「健康づくり・スポーツ」の領域につきましては、コロナ禍の影響により一部中止となった事業もございましたが、町民の皆様体に動かす機会を提供し、ご参加いただいております。武道館・温水プールにおいてスイミングスクールの延べ参加人数が増加するなど多種多様なプログラムを開催し、子供からお年寄りまで幅広い世代に対して運動意識の高揚が図られたところでございます。</p> <p>引き続き、町民の健康増進とサポートできる事業を展開していきたいと考えております。</p> <p>続きまして、10ページ目をご覧ください。</p> <p>「施設」の領域につきましては、「野外体育施設」の総合グラウンド施設整備工事で野球場道具倉庫を解体し、新規設置以外は計画通り実施しております。</p> <p>続きまして、13ページ目をご覧ください。</p> <p>「芸術・文化」の領域になります。新たに文化講演会を実施するなど、多くの鑑賞機会を提供することができました。</p> <p>続きまして、18ページ目をご覧ください。</p> <p>図書館の領域におきましてはコロナ禍において対策を取りながら、各事業を概ね実施いたしております。引き続き、防災無線などを活用しまして新着図書を紹介・イベントの周知などを図り、多くの皆様に関心を持っていただくよう事業展開してまいります。</p> <p>続きましては施設の利用状況となります。</p> <p>コロナ前と比較すると大きく減少しているような状況ですが、施設によっては前年よりも利用が若干増えている施設もございます。</p> <p>21ページ目をご覧ください。</p> <p>町民センターの利用状況でございますが令和4年度の利用人数は911件13,977人となっております、寿大</p>

		<p>学・文化講演会・芸術文化支援事業の開催、また、ワクチン集団接種などにより利用件数・利用人数も増加しております。</p> <p>続きまして、22 ページ目をご覧ください。体育施設利用状況です。</p> <p>体育館は学校開放の段階により、利用が減少しています。</p> <p>野球場は利用増、ソフトボールはチーム数の減少により利用が減となっています。</p> <p>スキー場につきましては2月末からの暖気により営業期間が短くなり、利用人数が減。各施設の合計においても減となっております。</p> <p>学校開放につきましてはコロナ禍において利用中止しておりましたが、令和4年度は各少年団で多くご利用いただいております。</p> <p>続きまして、23 ページ目をご覧ください。</p> <p>武道館・温水プールではコロナ対策といたしまして、利用人数制限などの対策を講じながらご利用いただき、全体では利用人数は増加しております。</p> <p>プールについては減少しており、今後利用の増加に向けて対応が必要と考えております。</p> <p>24 ページにて平成22年から利用の実績をグラフで示したものを検出しておりますので、利用状況につきましてご確認いただけるものとなっております。</p> <p>続きまして、26 ページ目でございます。</p> <p>月別図書貸出状況です。前年度と比較すると、様々な要因があると思えますけれども貸出者数・来館者数は減少しております。</p> <p>以上、簡単ではございますが令和4年度社会教育事業の実績及び施設の利用状況について、説明を終わります。ありがとうございました。</p>
52	谷川教育長	ありがとうございました。ご質問等あればお願いいたします。いかがでしょうか。
53	江刺委員	サイエンスキャラバンについて、ずいぶん参加者が減ってるような感じがするんですが、これは子供たちにうまいことアピールできていなかったということでしょうか。
54	大谷課長	はい。子どもたちにはチラシ等により通知し、見やすいように工夫をしていましたが蓋を開けてみると参加人数が少なかったといったということになります。
		引き続き、今年度に関しましては日程含めて多くの子ども達が参加しやすいようにしていきたいと思えます。
55	江刺委員	是非お願いいたします。
56	谷川教育長	これといった理由がわかるわけじゃないんですね
57	大谷課長	はい。
58	江刺委員	<p>こういうのは、大人になった時に、たまに使うと必要なものなので、危険なものを見て学ぶというの子ども達にはいい勉強になると思えます。</p> <p>火の扱い方についても、危険性の勉強といいますか、楽しく危険なことについて学べるといった部分を子ども達にアピールできたらいいなと思えます。</p>
59	大谷課長	ありがとうございます。ただ今お話のありました火の扱い方についてですけども、実は前年から始まったところでありまして、継続してやっているところではございます。今年度はまだ決まっておりませんが、頂いたご意見を加味していきたいと思えます。
60	内藤委員	佐呂間町の人口がずっと下がり続けているという中で、トレーニングルームの利用者を見ますと、同じようにやっていて利用者がだんだん減ってきてる理由が、一概に人口が減ってきたからどうのっていう話ではなからうかとは思えます。
61	谷川教育長	たしかにそうですね

62	内藤委員	特に、トレーニングルームでは、いわゆる健康年齢などに影響を受けるであろう中で、頑張って利用してくれてるんじゃないかなと思うところではあります。
63	谷川教育長	高齢化もしておりますからね。
64	江刺委員	そうですね。私も利用させていただいておりますが、年配の方から若い世代の子たちも結構使ってくれてる感じがします。職員の皆様もすごく頑張ってくさっていると感じます。
65	谷川教育長	ありがとうございます。 それでは報告事項6「令和5年度 社会福祉関係事業実施計画」について、社会教育課長からお願いいたします。
66	大谷課長	<p>令和5年度 社会福祉関係事業実施計画についてご報告いたします。</p> <p>23ページをご覧ください。</p> <p>本件につきましても、資料『別紙3』を事前に配布しておりますので簡略にご説明させていただきます。</p> <p>令和5年度は『第8佐呂間町社会教育中期計画』の3年目となります。計画に記載されました課題・方向性を解決するため継続事業も含め 様々な事業展開を図り生涯学習の環境づくりに関係職員が連携して推進していきたいと考えております。</p> <p>それでは別紙3をご覧ください。</p> <p>各領域の課題・方向性につきましては社会教育中期計画から記載しております。</p> <p>まず1ページ目の「子育て」の領域でございます。事業名・出資等の変更はございませんが 内容の改善を図りながら各事業に取り組んでまいります。</p> <p>続きまして、2ページ目をご覧ください。</p> <p>育ちの領域につきましては先ほどご意見をいただきましたので夏季・冬季に実施し現段階では内容は未定でございますが、引き続き魅力のある体験活動を実施に取り組んでまいります。</p> <p>続きまして、2ページ下段から3ページ目をご覧ください。</p> <p>「学び」の領域になります。</p> <p>1段目「佐呂間高校開放講座」では引き続き高校と連携の上、幅広い世代の町民の皆様にご参加いただけるような内容を検討してまいります。</p> <p>また2段目の「佐呂間高校生フォトコンテスト」につきましては3年目となります。こちらにつきましても佐呂間高校と打ち合わせをしながら進めてまいります。</p> <p>続きまして3ページ目の中段からご覧ください。</p> <p>「生きがいづくり」の領域となります。</p> <p>つきましては1段目の「寿大学」ですけれども、4月の25日に入学式を実施いたしました。</p> <p>今年度は新入生8名を含む94名でスタートいたしております。今後、充実した学生生活を送れるように連携を図りながら進めております。今年度の学習計画につきまして最後のページに掲載しております、後ほどご覧ください。</p> <p>続きまして4ページ目をご覧ください。</p> <p>「健康づくり・スポーツ」の領域につきましては、は初めに上から2番目「サロマ湖100km ウルトラマラソン」でございますが、6月25日に開催いたします。</p> <p>次に、5ページ目をご覧ください。</p> <p>上から4段目、健康ウォーキングにつきましては昨年同様に2回の開催を計画しております。</p> <p>1回目は7月、2回目は9月から10月ということに計画しております。</p> <p>次に「さろま健康づくり講座」ですけれども、こちらにつきましても体操とフィットネス講座について外部講師を招いて実施を予定しております。</p> <p>下段の「冬季健康プログラム」「子ども運動塾」につきましてはスポーツ推進委員の協力を得ながら小学生の運動能力向上に努めてまいります。</p> <p>また、6ページの「元気アップスイミング」につきましては、ちびっこコースからジュニアスイミング、体幹トレーニングコースまで計画しております。</p> <p>昨年度ありましたマスターズコースで、主に中学生以上となりますけれども、こちらは 参加人数の減少によりパーソナル指導の拡充により対応をしていきたいと考えております。</p>



		<p>続きまして、7ページをご覧ください。</p> <p>「施設」の領域につきましては各施設多くの方々にご利用いただけるように努めてまいります。</p> <p>続きまして、8ページ目の下段から9ページをご覧ください。</p> <p>「団体支援」の領域については支援を継続して実施してまいります。</p> <p>続きまして、9ページ目の下段から10ページをご覧ください。</p> <p>「芸術文化」領域においては各事業を計画しております。詳細が決まりましたら『夢つうしん』などで周知して参ります。</p> <p>続きまして、11ページから12ページ目をご覧ください。</p> <p>「情報制度」の領域につきましては、1段目の「夢つうしん」の発行から4番目の「サポーターバンク」まで内容の充実・発信のあり方について検討しながら進めてまいります。</p> <p>社会教育事業につきましては子供からお年寄りまで合わせて幅広い世代の皆様に参加する事業となっております。参加できる皆様の安全を第一に考えて事業展開を図っていきたくと考えております。</p> <p>以上、社会教育課並びに児童館・温水プールも令和5年度事業実施計画についてご説明させていただきました</p>
67	谷川教育長	ありがとうございました。
68	山原館長	<p>まして13ページ目をご覧ください 図書館の領域です 1段目でのブックスタートから始まり 14ページの学校 ソフトの連携授業まで取り組むこととなっております 本日は ですね 決まってるイベント等について 抜粋して説明いたします 13ページ目 上段から4個目の絵本店については図書館で7月29日から8月12日まで「チリとチリリ」展示会を開催いたします。</p> <p>14ページ上段から5個目の「図書館まつり」については例年11月、文化の日でしたが 本年は9月10日に開催いたします 内容については 現段階では検討中です 19ページ 14ページ 下段から2個目の14ページ下段から2個目の『20歳の20冊』については1月7日に成人式において、新成人に図書館で選定した本から選んでもらい、贈呈いたします。</p> <p>以上、簡単ではございますが令和5年度社会教育事業の説明を全体の説明を終わります。</p>
69	谷川教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご質問等あればお願いいたします。</p>
70	市村委員	新型コロナウイルス感染症が第5類に引き下げられるということなんですけど、これ社会教育関係の事業ですとかスターや図書館の利用についてはもう徐々にこの名前と同じような感じに戻していけるんでしょうか。
71	大谷課長	多く人が集まる時なんかはマスクを推奨しております。特に寿大学では推奨しております。スターですと、利用時のマスク着用についてはご自分で判断し、してない方もいらっしゃいます。
72	市村委員	もう既にしていない方もいらっしゃるんですか
73	大谷課長	いらっしゃいます。
74	山原館長	<p>図書館においては、事業というよりもいろんな方がいらっしゃるんで、独自に今まで通りの対策にしております。</p> <p>5類となっても飲食はそのままダメにしていますし、椅子についても現在、間引きしてる状態ですが、利用者がたくさん来て座れるところがないという状況ではないため、今の座席数では利用に支障がないと考えております。</p> <p>AVコーナーのビデオについては、いろんなものを触ったりするので、その代わりに映画上映会を絵本が終わった後に会議室等でやっております。</p> <p>今年の上映会は保育所に行くというより、図書館の利用を促進するために少人数ではあるんですが、今まで見れなかったテレビの大きな画面で見れる映画上映会を今年は考えております。</p>
75	谷川教育長	ありがとうございました。

76	内藤委員	各施設でアルコールの設置などはしばらく続くのでしょうか
77	大谷課長	体育館には体温を測る機械を設置してましたが、そちらについては撤去してあります。アルコールは継続して設置し、ご利用頂いております。
78	山原館長	図書館も同じですが、アルコールと体温計がセットの機械のため、体温測定は置かれております。ただ、それはマスクと同じく強要ではありません。しかし、皆さん体温測定もやってらっしゃいますね。あと、本の紫外線除菌による消毒もそのまま継続しております。貸し出した本はすべて消毒して、棚も消毒するなど、大変ではありますが、本をきれいにするという含めてやっているという状況です。
79	内藤委員	ありがとうございます。
80	江刺委員	100km マラソンについてですが、給水など色々問題が出てくるかなと思いますが感染対策はどのようにされるのでしょうか
81	大谷課長	給水は昨年中止になった時にも議論になりまして、昨年8月に北海道マラソンが開催された時に、担当者で見に行きました。その際、参考となりましたのは、栄養摂取のお手伝いさんはマスクをしていて、紙コップに水を入れてランナーがそれを持っていくという形です。それを佐呂間でもやりましょうということになりました。 6月の状況にもよりますが、お手伝いいただく方はマスクをしていただいて、ランナーはマスクをしないで走りますので、野外でもありますし、その時の状況にあった感染対策を進めていきたいと考えております。
82	江刺委員	食べ物に関してはどのように対策をされるのでしょうか
83	大谷課長	極力手間のかからないものと考えております。 梅干しの種を取ったり、果物を切ったりもしておりましたが、できるだけ個別包装のものでというのは考えています。例えば小さいパックのもの、個別包装の栄養食などを、確定ではないんですけど事務局の方で考えております。 金銭的問題もありますが、おにぎりなどは特に個別包装で、と事務局では話し合っております。 手をかけないという変な言い方ですが、なるべく人の手が触れないようにと考えております。
84	江刺委員	ありがとうございます。
85	谷川教育長	他にご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか
86	市村委員	学校のマスク着用について伺っても良いかですか
87	谷川教育長	強制はしておりません。しかし、着用している生徒が多いですね。 最近では行けておりませんが、入学式では半分か程度の生徒が着用しておりました。 外すことを基本とするとしておりましたが、外すことを強制している訳では無いので、個人の意志となります。 佐呂間は幸いにしてコロナが出ておりませんが、コロナが徐々に増えてくればちょっと変わるのかもしれませんが、基本的に個人の意志を尊重する形としております。
88	内藤委員	厚生労働省からのガイドラインでは破ったから罰則があるとか、強制的に着用しなさいというものでもなく、できるだけ『お願い』といった形でやっていくといった形に見受けられましたけれども、学校内においても強制的には言いにくくなってきたといった形でしょうか
89	谷川教育長	いままでも決まりに沿って対応しておりましたが、厚労省と協議しながらどうしておこうかという話になりますので、各小学校で状況が違いますので、状況に合わせて対応していくと行った形となります。
90	内藤委員	ありがとうございます。

91	谷川教育長	それでは皆さん、よろしいでございますでしょうか。
92	委員全員	はい。
93	谷川教育長	それでは報告事項7、令和4年度学校給食の状況報告について西村管理課長よりお願いします。
94	西村課長	<p>24ページをご覧ください。 令和4年度学校給食の状況報告についてであります。 25ページをご覧ください。 給食提供数の実績については、合計78,818食の提供となっており、昨年度と比較いたしまして、4,090食の減となっております。減となっている主な理由としては、児童生徒数の減によるものであります。 続きまして26ページをご覧ください 令和4年度 主要食材使用状況についてであります。この中には非常用食材「救給五目ごはん」の8万8128円分も含まれており、購入額の合計は22,392,259円となっており、35,295円の増となっております。 提供食数が減となり、購入額が増となっている要因といたしましては近年の物価高の影響により食材が高騰していることによるものであります。 町内の割合が3.3%と低いですが、これは単に購入額を基準として算出した割合であり町内業者様より多数の食材を寄贈をいただいておりますが、金額に換算がすることができないためこちらの購入額には、含めておりませんので、町内分の割合が低くなっている要因の一つでもあります。 寄贈いただいた物としましては、トップファーム様から牛ヒレ肉41キロと33キロ、合わせて74kg。 町内の水産会社様からホタテ79kg、JAさろま様から牛乳贈答権30万円分とサロマ豚四軒豚の味付き豚ジンギスカン25キロいただいております。 以上、令和4年度学校給食の状況について報告いたします。</p>
95	谷川教育長	<p>はい、ありがとうございます。 ただいまの件につきましてご質問あればお願いいたします。</p>
96	内藤委員	<p>町内から寄付された食材について、外部の影響を受けてる食材の金額に換算というのは厳密な金額は出しにくいんですけど、何かしらの形でこれぐらい提供を受けているっていうのが何かわかるものがあれば良いかなと思います。 これだけ、町内からたくさん提供を受けているってことですもんね。</p>
97	西村課長	そうですね。今年もはまほろさんより、アスパラを頂いております。
98	江刺委員	すごいですね、牛肉など色々もらえるのはありがたいかなと思います。
99	市村委員	海外からというのは、どういった食材になりますでしょうか
100	西村課長	果物や、冷凍のパン等になります。
101	市村委員	ありがとうございます。
102	谷川教育長	皆様他にご質問はよろしいでしょうか。
103	委員全員	はい。
104	谷川教育長	<p>ありがとうございます。 では続きまして、報告事項8『令和4年度教育職員の時間外在校時間』後期分10月から3月分報告についてを管理課長よりお願いいたします。</p>

105	西村課長	<p>『令和4年度教育職員の時間外在校時間』について報告いたします。</p> <p>28ページ及び29ページをご覧ください、昨年の11月に開催されました第10回教育委員会において4月から9月の前期分の報告をさせていただきましたが今回は後期分の報告をするものであります。</p> <p>結果としましては、その月によって業務内容や長期休暇等もありますので、前期と単純に時間数で比較することはできませんが、傾向をみると前期と同じく28ページの町内小学校では、校長・教頭の管理職で1か月の超過勤務時間数が45時間を上回っているのが多く、29ページの中学校では、教頭、教諭等の時間数が部活動等により多くなっている結果となっている状況であります。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>
106	谷川教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>3月・4月はやはり多い時期ではあります。中学校については、ずいぶん時間数の多い人がいますねっというご指摘をいただいたと思いますので、12月以降は80時間以上の月は多少あるんですけども、そこは対策を打たせていただいたので、減少してるかなっというふうに思っています。</p> <p>また、教頭はですね。全国的に時間が長いというのはありまして、特に浜佐呂間小学校は授業と担任を持って教頭職をやるという状況ですので、今年はそこに町費で人員の配置を行いました。</p> <p>今回、浜佐呂間小学校の教頭先生は教頭職は初めてなんですけれども、負担軽減を測れるように、学校の中で教頭の持っている業務を教職員、教職員の持っている業務をスクサポの方に、というような形ができるように、現在体制を整えていただいております。</p>
107	谷川教育長	いかがでしょうか。よろしいでございますでしょうか。
108	江刺委員	はい。
109	谷川教育長	<p>こちらはですね、後でホームページにも掲載させていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>最後にですが、本年3月に部活動の地域移行設置要綱をお認め頂きましたが、その会議を5月24日に行います。すれと併せてですね、24日に部活動地域移行についてご理解いただくために、中学生の保護者の方を中心として、住民の皆様など興味のある方はぜひどうぞという形で説明会を開催させていただきます。</p> <p>講師ですが、部活動の地域の担当、スポーツ面と文化面の両方ありますので スポーツ庁の課長補佐と文化庁の課長補佐さんにお越しいただきましてご説明をいただくという機会をおつくりさせていただきました。</p> <p>もしお時間ございましたら、ぜひお聞きいただけたらと思います。</p> <p>また、「部活動の地域はなぜ必要なんですか」という Q &amp; A の1枚物の文書をですね、保護者の皆様にお配りできるものを作成しております、これからこれから中学校等から配布いただき、多くの方に説明会に来ていただけたらと思います。</p> <p>本日ご参考までに皆様にお配りさせていただきました。</p>
110	谷川教育長	最後にですね、管理課より「その他」としてご報告がありますので管理課長よりご報告をお願いいたします。
111	西村課長	<p>管理課よりその他で3点ございます。</p> <p>一つ目ですが、夏の学校訪問につきまして、6月に開催予定とさせていただいておりますので、日程が決まりましたら再度連絡させていただきます。</p> <p>二つ目です、5月8日湧別町で開催予定しております遠軽地区教育委員会協議会総会につきましては、連絡しておりましたが、平戸委員、内藤委員、教育長と私が出席を予定しております。</p> <p>三つ目です、7月21日の全道教育委員会協議会につきましても、連絡させて頂いておりますが、5月15日までに出席について、管理課まで連絡をお願いします。</p> <p>また、出席できる委員さんは、今年は、会場が変更となっており、周辺に昼食場所が少ないことからお弁当の取りまとめがありますので、お弁当注文の有無と併せてホテル宿泊の有無につきましても一緒に報告をお願いします。管理課からは以上です。</p>
112	谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆様ご質問・ご不明点ございませんでしょうか。</p>

113	江刺委員	はい。
114	谷川教育長	ありがとうございます。 続きまして2点、参事よりございます。お願いいたします
115	弘内参事	はい。 今年3月に、前の語学指導助手が退任いたしました。次の語学指導助手がままりました。 アランオチョアさんという方です。アラスカの方で、男性、26歳です。 アラスカ大学フェアバンクス校を2022年5月に卒業されました。 今学校で教員のアシスタントをしていて。学校経験のある方です。 入国管理局の方に在留資格の申請も4月に終わっております。6月から働いていることを目指しておりますが、奥様がパスポートを持っておらず、申請をしましたが本日時点でもパスポートが届いていない状況となっております。奥様の在留資格の申請ができない状況でございます。 なるべく早くこちらに来て働いていただけるようにわたくしたちとしましても一生懸命仕事をしてまいりたいと思います。 大学1年間日本語をしていたということです。英語・スペイン語がほぼネイティブ、日本語は本人による自己申告で「5段階中の2」ということです。 私はまだ日本語を聞いたことがありません。 学校経験者ということで、そういった部分に期待をしております。
116	谷川教育長	ありがとうございました。 以上ですべての案件が終了いたしました。 全体を通りて何かご質問はございませんでしょうか。
117	内藤委員・ 江刺委員	はい。
118	谷川教育長	ありがとうございます。 長時間にわたりありがとうございました。 以上を持ちまして第4回教育委員会を終了いたします。 皆様良い連休をお過ごしください。
119	閉会	18:51